
資料編

11章 資料編

11.1 検討体制

本計画の策定にあたり、品川区自転車活用推進計画策定協議会設置要綱に基づき、学識経験者、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者、区内関係団体、公募区民等で構成する「品川区自転車活用推進計画策定協議会」を立ち上げ、協議、検討を進めました。

品川区自転車活用推進計画策定協議会設置要綱（抜粋）

制定 令和4年9月26日 区長決定要綱第214号

（設置）

第1条 自転車活用推進法（平成28年法律第113号）第11項第1項の規定に基づく品川区自転車活用推進計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進に向けた幅広い意見を聴くため、品川区自転車活用推進計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、計画の策定に関する事項を協議し、その結果を区長に報告する。

（構成）

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱または任命する委員24人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 鉄道事業者
- (3) 道路管理者
- (4) 交通管理者
- (5) 区内関係団体
- (6) 公募区民
- (7) 区職員
- (8) その他区長が認める者



第3回 策定協議会の様子



第4回 策定協議会の様子

表 11-1 品川区自転車活用推進計画策定協議会 委員名簿 (敬称略)

	分野	役職	氏名	所属	備考
1	学識 経験者 (2名)	委員長	寺内 義典	国土館大学理工学部教授	
2		副委員長	鈴木 美緒	東海大学工学部准教授	
3	鉄道 事業者 (3社)	委員	沖田 浩嗣	東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部 企画総務部経営戦略ユニットマネージャー	R5.6.21 まで
		委員	松本 剛	東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部 企画総務部経営戦略ユニットマネージャー	R5.6.22 から
4		委員	梶谷 俊夫	東急電鉄株式会社 広報・マーケティング部沿線企画課長	
5		委員	塚平 英児	京浜急行電鉄株式会社鉄道本部 鉄道統括部事業統括課長	R5.9.15 まで
		委員	森田 憲和	京浜急行電鉄株式会社鉄道本部 鉄道統括部事業統括課長	R5.9.16 から
6	道路 管理者 (2名)	委員	大野 貴史	国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所交通対策課長	R5.3.31 まで
		委員	関 肖	国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所交通対策課長	R5.4.1 から
7		委員	上村 文昭	東京都建設局第二建設事務所補修課長	R5.3.31 まで
		委員	宮田 淳一	東京都建設局第二建設事務所補修課長	R5.4.1 から R5.8.31 まで
		委員	妹尾 健司	東京都建設局第二建設事務所補修課長	R5.9.1 から
8	交通 管理者 (5名)	委員	山岸 秀実	警視庁品川警察署交通課長	
9		委員	池福 竜之信	警視庁大崎警察署交通課長	
10		委員	渡邊 亮太	警視庁大井警察署交通課長	
11		委員	大橋 聡毅	警視庁荏原警察署交通課長	
12		委員	小林 憲司	警視庁東京湾岸警察署交通課長	
13	区内 関係団体 (2団体)	委員	島 敏生	品川区商店街連合会会長	R5.5.22 まで
		委員	市村 由美	品川区商店街連合会理事	R5.5.23 から
14		委員	松本 亨	一般社団法人しながわ観光協会会長	
15	区民 (1名)	委員	松浦 玲	公募区民	
16	品川区 (6名)	委員	佐藤 憲宜	品川区企画部企画課長	
17		委員	遠藤 孝一	品川区地域振興部商業・ものづくり課長	R5.3.31 まで
		委員	小林 徹	品川区地域振興部商業・ものづくり課長	R5.4.1 から
18		委員	篠田 英夫	品川区文化スポーツ振興部文化観光課長	
19		委員	溝口 雅之	品川区防災まちづくり部土木管理課長	R5.3.31 まで
		委員	櫻木 太郎	品川区防災まちづくり部土木管理課長	R5.4.1 から
20		委員	工藤 忠雄	品川区防災まちづくり部交通安全担当課長	
21	委員	森 一生	品川区防災まちづくり部道路課長		

11.2 検討経緯

本計画の策定にあたっては、2022（令和4）年度から2023（令和5）年度にわたって調査・検討を行うとともに、「品川区自転車活用推進計画策定協議会」において策定内容の協議を行いました。

協議会は2か年で全5回開催し、自転車利用等の現状の共有、自転車ネットワーク計画の検討、実施すべき施策の検討など、段階的に整理し、取りまとめました。

また、自転車に対する意見を聴取するため、区民等へのアンケート、商店街へのヒアリング、パブリックコメントによる意見募集などを実施し、本計画に反映させることで内容の充実を図りました。

表 11-2 検討経緯

年度	日付	内容
2022 (令和4)	11月30日～ 12月12日	在住区民アンケート 在勤・在学者アンケート
	12月 9日	第1回 品川区自転車活用推進計画策定協議会
	1月30日～ 2月 7日	駐輪場利用者アンケート
	3月29日	第2回 品川区自転車活用推進計画策定協議会
	4月20日	中延商店街振興組合ヒアリング
2023 (令和5)	4月25日	武蔵小山商店街振興組合ヒアリング
	4月26日	戸越銀座商店街連合会ヒアリング 荏原町商店街振興組合ヒアリング
	4月27日	NPO法人まちづくり大井ヒアリング 青物横丁商店街振興組合ヒアリング
	6月14日	第3回 品川区自転車活用推進計画策定協議会
	9月 5日	第4回 品川区自転車活用推進計画策定協議会
	10月20日	品川区自転車活用推進計画策定協議会委員への 意見照会（書面）
	12月 1日～ 12月28日	パブリックコメント
	2月 2日	第5回 品川区自転車活用推進計画策定協議会
	3月21日	「品川区自転車活用推進計画」策定・公表

11.3 アンケート調査の実施概要

区民等の自転車利用実態、利用意識、今後の利用意向等を把握するため、①在住区民アンケート、②在勤・在学者アンケート、③駐輪場利用者アンケートの3種類のアンケート調査を実施しました。

表 11-3 アンケート調査の実施概要

	①在住区民 アンケート	②在勤・在学者 アンケート	③駐輪場利用者 アンケート
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 区内在住の4,000世帯（住民基本台帳から無作為抽出） 1世帯につき2人まで回答可能 	<ul style="list-style-type: none"> 品川区へ通勤・通学しているインターネットモニター1,000人 品川区外に居住していること 	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵小山、大井町、大森、大崎、西小山、青物横丁の計6駅周辺※の駐輪場利用者 区内在住者か区外在住者かは不問
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 調査票（2部）を郵送で配布・回収するとともに、回答用のWEBサイトも設置 調査票とインターネットのどちらからでも回答可能 	<ul style="list-style-type: none"> 回答用のWEBサイトを設置し、インターネットから回答 	<ul style="list-style-type: none"> 回答用のWEBサイトを設置し、インターネットから回答 周知・案内のため、駐輪場にポスターを掲示および自転車ハンドル部に二次元バーコード付き案内票を貼付
実施期間	2022（令和4）年 11月30日～ 12月12日	2022（令和4）年 11月30日～ 12月12日	2023（令和5）年 1月30日～ 2月7日
回収数	958票 （回収率24.0%）	1,000票	334票 （回収率13.7%）
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> 属性 外出頻度 自転車利用状況 シェアサイクルについて（認知度等） 利用ルート、危険箇所 駐輪場所、放置理由 ルールの認知度、保険認知度 今後重視すべき自転車施策 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 属性 自転車利用状況（通勤・通学時、業務時） シェアサイクルについて（認知度等） 通行環境の満足度 駐輪場所、放置理由 ルールの認知度 今後重視すべき自転車施策 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 属性 自転車利用状況 駐輪場の利用形態、利用頻度、利用目的、満足度 今後重視すべき自転車施策 <p>など</p>

※：地区別の分布や収容台数規模を考慮して選定

11.4 ヒアリング調査の実施概要

商店街における自転車に対する意識、自転車対策の意向等を把握するため、商店街に対するヒアリング調査を実施しました。

ヒアリングは、区内の6つの商店街を対象に実施し、自転車の問題点や自転車の受け入れに対するお考え等を伺いました。

表 11-4 ヒアリング調査の実施概要

項目	内容
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・中延商店街振興組合 ・武蔵小山商店街振興組合 ・戸越銀座商店街連合会 ・荏原町商店街振興組合 ・NPO法人まちづくり大井 ・青物横丁商店街振興組合
調査方法	直接聞き取り
調査期間	2023（令和5）年4月20日～4月27日
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車の問題点について <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場について ・放置自転車について ・自転車の通行について ・シェアサイクルについて ・その他 ○自転車の受け入れに対するお考えについて <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場について ・自転車の通行について ・シェアサイクルについて ○自転車に対する取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取り組み状況について ・今後の取り組み予定（計画・構想）について ○その他

11.5 パブリックコメントの実施概要

区民の意見を広く聴取するため、本計画（素案）に対するパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントは1か月程度実施し、20名の方から40件のご意見を頂戴しました。

表 11-5 パブリックコメントの実施概要

項目	内容
募集期間	2023（令和5）年12月1日～12月28日
募集方法	ホームページ、郵送、FAX、持参
周知方法	広報紙、ホームページ、品川区公式X（旧Twitter）、ケーブルテレビ
意見数	20名（40件）

表 11-6 パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方（抜粋）

	ご意見（要旨）	区の考え方
1	自転車ルールの啓発を徹底してほしい。特に車道での逆走が危険。	「ルール・マナーの周知・徹底を図り、安全・安心な自転車利用環境の創出」を目指し、世代に応じた交通安全教育・啓発活動の推進に取り組んでまいります。
2	自転車通行空間の整備を進めてほしい。	「品川区自転車ネットワーク計画」に基づく、安全で快適な自転車通行空間の整備の推進を重点施策に位置付けており、安全で走りやすい自転車通行空間の整備を進めてまいります。
3	路上駐車の取り締まりを強化してほしい。自転車で車道を走行中に危険な思いをした。	自転車が安全に通行できるよう、路上駐車の削減に向け、警察と連携しながら、路上駐車が多い箇所への注意喚起看板の設置等を実施します。
4	チャイルドシート付自転車のような大型自転車の駐輪場確保について、早急に進めて欲しい。	大型自転車の需要拡大を踏まえ、駐輪場の利用状況に応じた、駐輪ラックの設置間隔の見直し、駐輪ラック撤去による平置きスペースの拡充など駐輪ニーズに応じた駐輪場整備を推進します。

品川区自転車活用推進計画

2024(令和6)年3月発行

発行:品川区

編集:品川区 都市環境部 都市計画課

〒140-8715 東京都品川区広町二丁目1番36号

電話:03-3777-1111(代表)

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp>

品川区 自転車活用推進計画

(令和6)

(令和15)

2024年度 ▶ 2033年度